

2012年サイバー関連法律の動 向概括とファーストサーバ事件

高橋郁夫

弁護士-BLT法律事務所



二つのテーマ

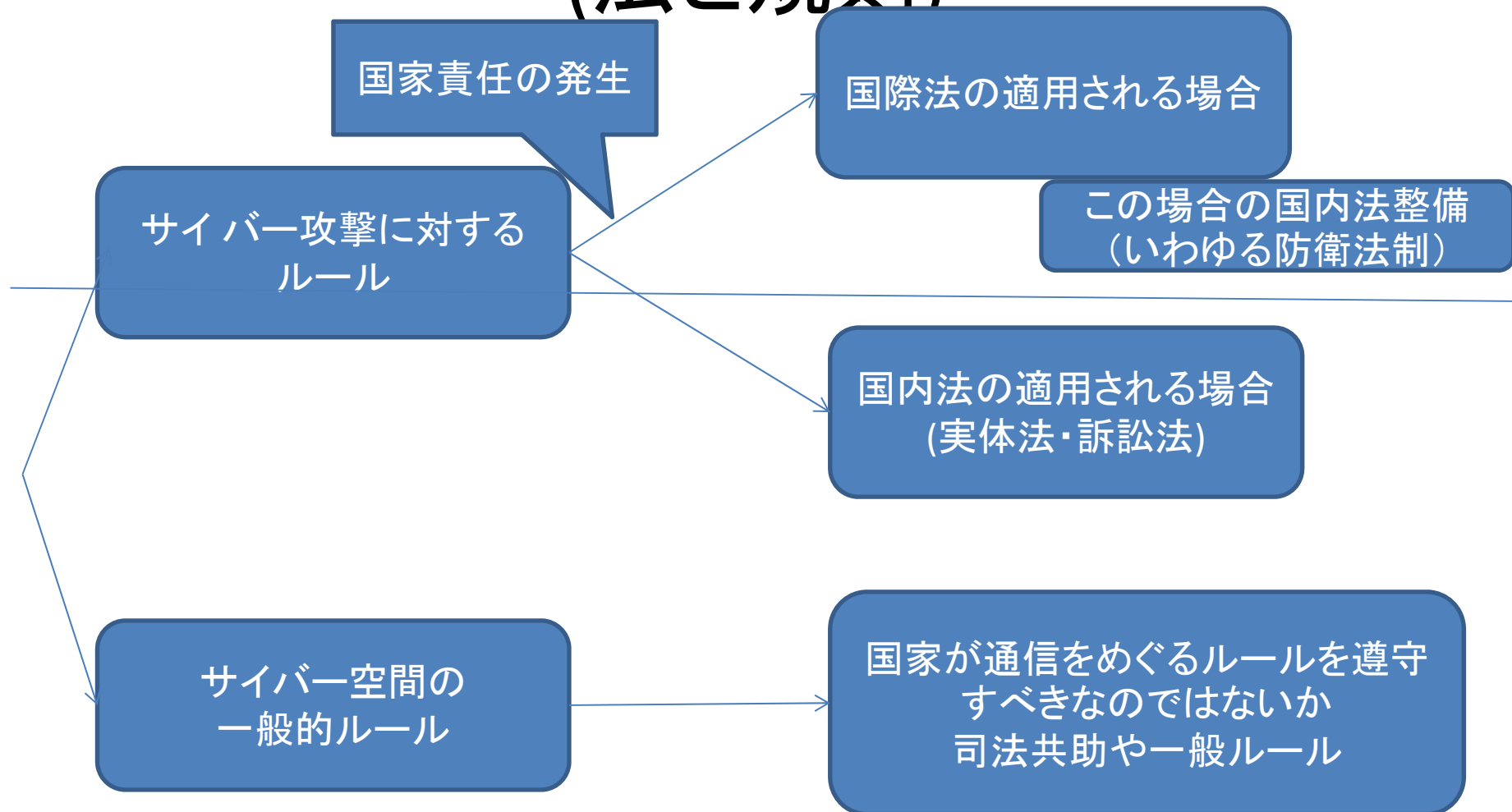
- 2012年サイバー関連法律の動向概括
 - 標的型攻撃をめぐるお話
 - 刑法改正・不正アクセス禁止法改正の話
 - キム・ドットコム事件
 - サイバースペースの国際ルールの話
 - アンドロイドまわりのお話
 - コミュニケーションプロバイダの同意約款のお話
 - 遠隔操作ウイルスの話
- ファーストサーバ事件
 - 約款の効力の話
 - 損害の回復の話
 - ガバナンスの話
 - その他

2012年回顧

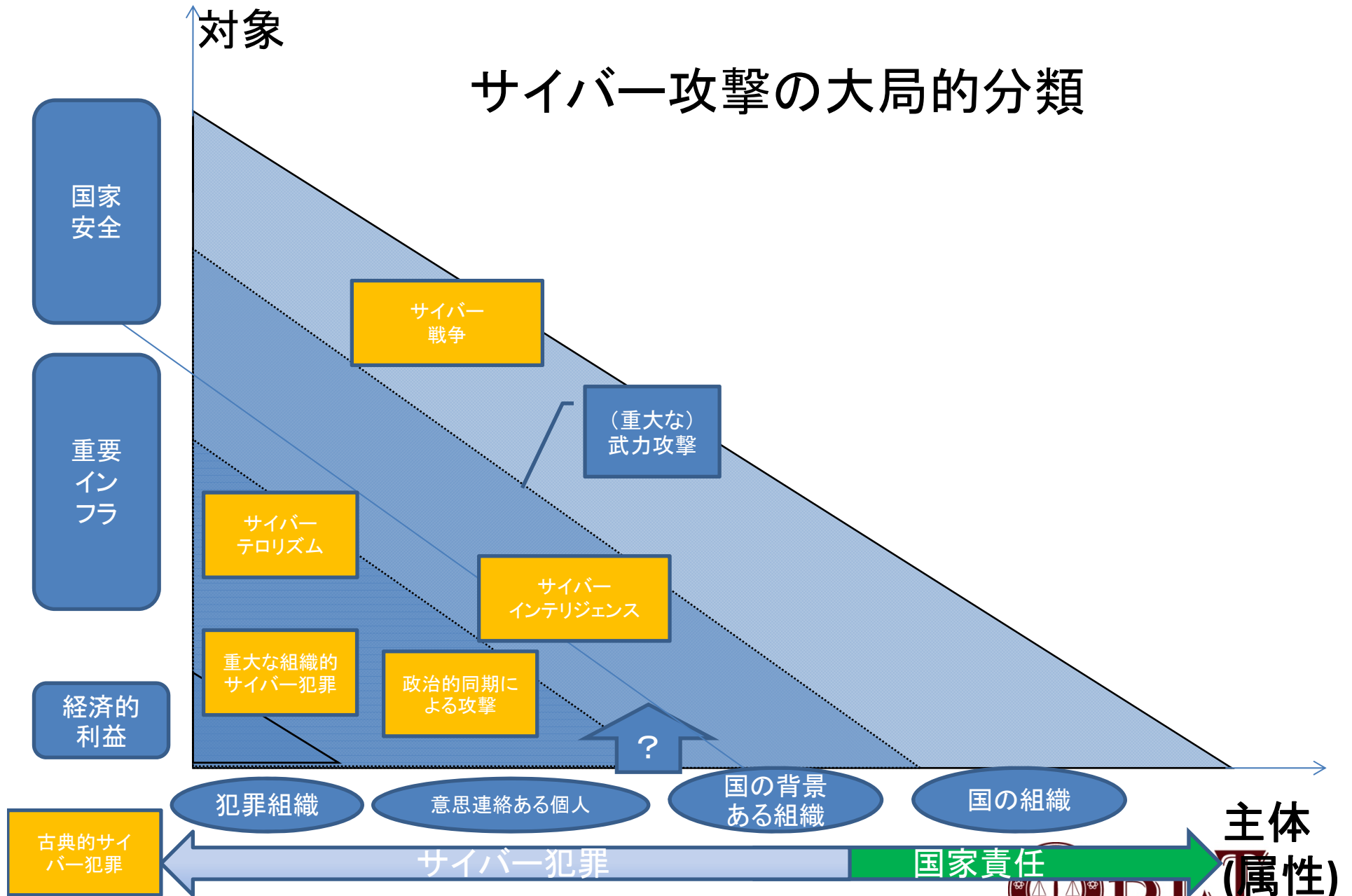
標的型攻撃をめぐるお話

- 2011年9月の新聞報道等から
- 2012年はじめには、日本企業が「サイバー兵器」を開発しているという新聞報道
- サイバー紛争に国際法が適用されるという報道

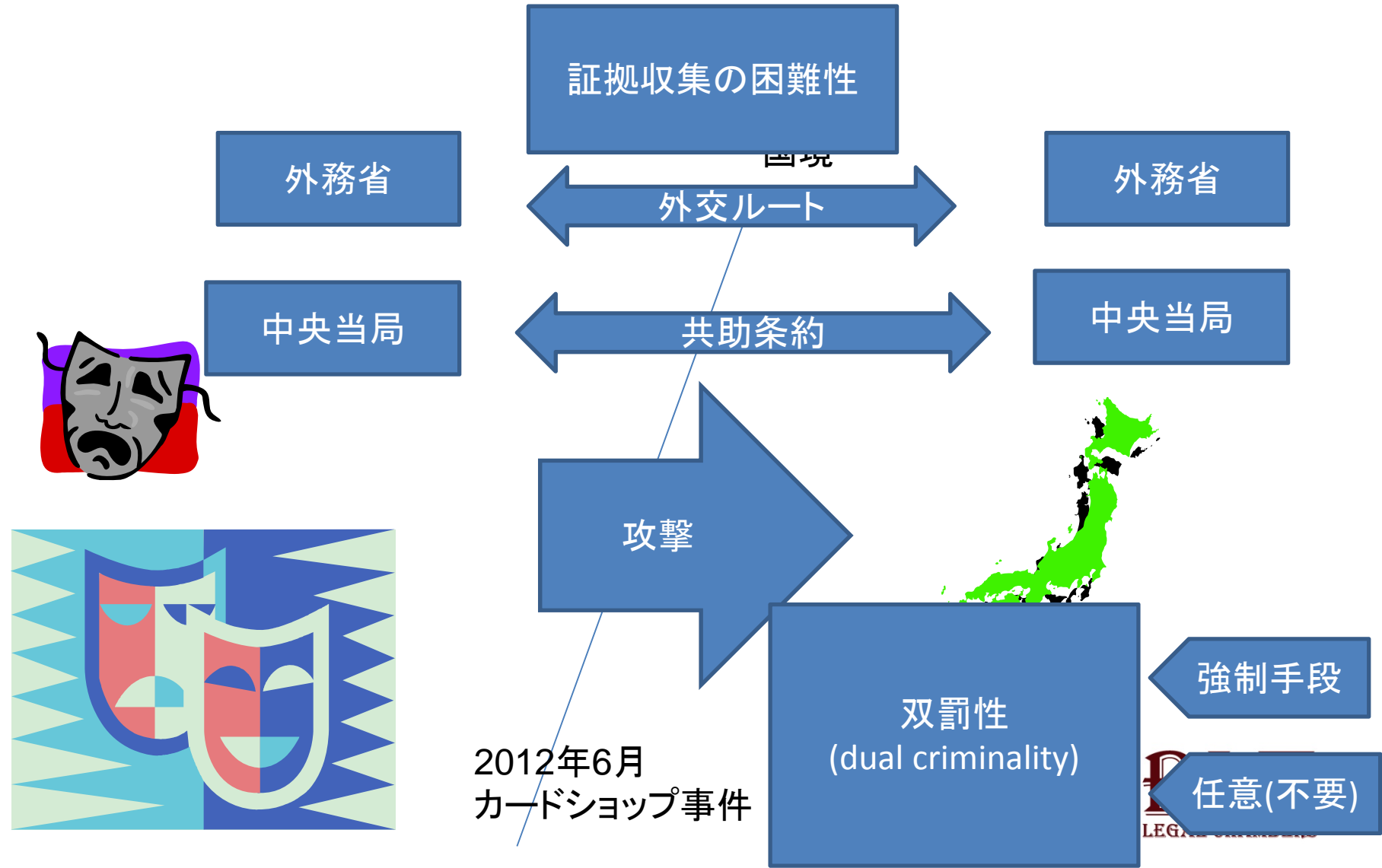
サイバー空間の国際ルール (法と規則)



サイバー攻撃の大局的分類



国内法的な問題について 手続法について



キム・ドットコム事件

- Megauploadというファイル共有の仕組みをつくった会社(香港 本店)の関係者が、米国の著作権法・RICO法違反で、大陪審起訴をされ、居住地のニュージーランドで、逮捕・自宅に対する捜索・押収がなされた。
- 現在、犯罪人引き渡しをめぐる手続において、捜索・押収をめぐる手続が争われている。
- 時系列 をまとめたもの
 - <http://www.listener.co.nz/commentary/the-internaut/kim-dotcom-megaupload-new-zealand-timeline/>

キムドットコム事件

- タイムライン
 - メガアップロードとは
 - 大陪審起訴
 - FBIによる捜索・差押え・逮捕
 - 保釈申請
 - 逃亡犯人引渡請求
 - FBIでの分析
 - 押収違法との判決

国際ルールの問題

- 国際法の適用問題
 - 前出
- 米国・英国などの中での国際ルールの議論
 - 2012年5月2日に発表された日英共同声明
- ITR の議論
 - 「ITUの動向を中心とした国際的なインターネット政策議論の動向 講演者: 仲矢 徹(総務省情報通信政策研究所長)」の資料を参照ください

アンドロイドまわりのお話

- スマートフォンのセキュリティに関する種々の報告書
- お行儀の悪いアプリをめぐる議論
 - プライバシの議論
 - 約款を読まないのは当たり前であるという議論はちょっと？
 - 「Androidスマホの個人情報抜き取るウイルスつきアプリで」逮捕(10月末報道) – 表示は出るのでしょうか
 - 「利用者の意図に反して」の解釈の軟弱化(?)

コミュニケーションプロバイダの約款のお話

- 「ミニメールでやりとりした内容を運営会社
が利用することは適法なのか」
 - 強い批判によって約款を変更したということがあ
った
 - 「利用目的」がプライバシー感覚にどのような影響をあ
たえるのか
 - サービスの改善ならば
 - 利用者の属性・興味を分析するのは
 - 宣伝広告を送るのは
 - セキュリティ目的ならば
 - 青少年保護のための目的ならば

遠隔操作ウイルスの話

- インターネットを通じて犯行予告をおこなったとして数名が逮捕(うち1名は起訴)された
- 真犯人と称する者が犯行声明を報道機関等に送りつけた(秘密の暴露あり)。
 - 冤罪被害にあわないためという「宣伝？」文句を目にすることになった
 - 我が国におけるサイバー犯罪捜査のレベルについてどう評価すべきなのか

ファーストサーバ事件の 時系列的問題 1

- 時系列
 - 6月20日5時 大規模な障害発生
 - 同 22時 サポートページで情報の提供が開始される
 - 21日 午前3時30分 メンテナンス作業に用いる特定の管理プログラムにバグがあり、データが消失したことが判明したとのコメント
 - 22日ころ ネットでデータ復旧を求める声が広がる。-情報がひろまる

ファーストサーバ事件の 時系列的問題 2

- 時系列

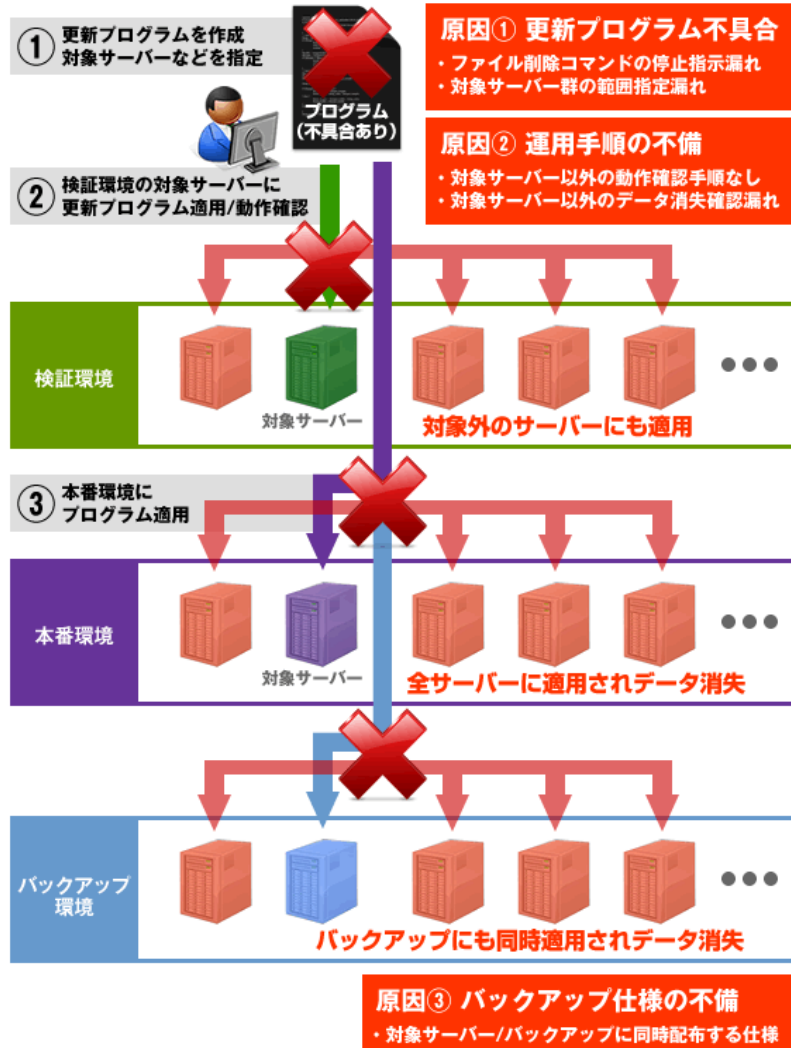
- 6月23日 17時10分 「6/20に発生した大規模障害に関するお詫びとお知らせ」を公開
- 6月24日 12時 「障害の対象及び対象範囲以外のサービスに関するご報告」を公開しました。
- 6月25日 午前2時 「大規模障害の概要と原因について(中間報告)」
 - 「ファイルの誤参照の障害」についての報道あり
- 同 午前8時30分 大規模障害に関するFAQ

ファーストサーバ事件の 時系列的問題 3

- 6月26日 一般紙 ヤフー子会社 情報消失との報道(企業HPなど 5698件消失)
- 6月28日 第三者調査委員会設置に関するお知らせ
- 6月30日「ヤフー子会社 データ復旧中に情報漏れ」との報道

原因は？

今回の事故の原因



- 原因1: 脆弱性対策のための更新プログラムの不具合
- 原因2: メンテナンス時の検証手順
- 原因3: メンテナンス仕様

影響の範囲

- 5698件に及ぶ(ビズ ビズ2 エントリービズ
エンタープライズ3 EC-CUBEクラウドサーバ(
マネージドクラウド))
- 有名企業等
 - 長野電鉄(<http://www.nagaden-net.co.jp/>)
 - LOFT PROJECT(<http://www.loft-prj.co.jp/>)
 - 海遊館(<http://kaiyukan.com/>)
 - など

技術の人への質問

- これをバックアップっていいの？
- データを復旧したときに、人のデータがまざっているっていうのは、フォレンジックツールで消えただけってということなの？
- 仮想化技術は使われていたのかな。VMで保存されていたら、間違っただけ消去された(フラグのたっただけ)データの残骸ってどうみえるの？

法律の論点について考える

- 会社のQ&Aでの議論(その1)
 - SLAにおいて返金
 - 障害の補償については、損害賠償という形で
 - 賠償金額は？
 - お客様にサービスの対価としてお支払いただいた総額を限度額
 - 損害賠償請求の方法は？
 - 現在検討中です。今しばらくお待ち願います。

会社のQ&A

- 機会損失も含めて請求
 - 機会損失は(略)対象とさせていただき予定はない
- 環境再構築にかかった費用
 - 補償いたします。損害賠償の限度額の範囲で
- ファーストサーバで環境再構築を
 - 弊社では対応いたしかねます。ご要望にお応えすることができず、誠に申し訳ございません。

法律的な論点を整理すると (会社の立場は支持されるの?)

- 損害ってどのようなものがあるの
- 約款の免責規定って効力を有するの?
- 今回の原因って、普通の過失なの、かなり重い感じがするのだけど。
- 過失のときにも免責になるの?
- バックアップをとっていたっていうの?
 - これとの関係は
- サイボウズのサービスの形はどうなるの

損害の種別

- 損害項目として考えられる主な事項
 - － 再構築費用
 - － データの復旧費用
 - － 逸失利益
 - 過去何日か分のデータがすべて消えてしまっている場合
 - － その他(対策費用など)

約款の免責規定の効力

- 具体的な約款の内容
- 16条（データ等の保管・バックアップ）の条項
 - － 同3項 契約者が契約者保有データをバックアップしなかったことによって被った損害については損害賠償責任を含め何らの責任を負わないものとします。
- 36条（損害賠償額の制限）
 - － 本サービスの利用に関し当社が損害賠償義務を負う場合、契約者が当社に本サービスの対価として支払った総額を限度額として賠償責任を負うものとします。

法的な解決について

- 結局は、リスク分析をなして、どれだけのリスクを許容するのかということであろう。
- 法的な行く末を示すことはできるが、それが、どれだけ、実際の運営に意味があるのか。